

ArcherConsulting 総合会計事務所

顧問契約の付帯サービスのご案内

2019年3月1日現在

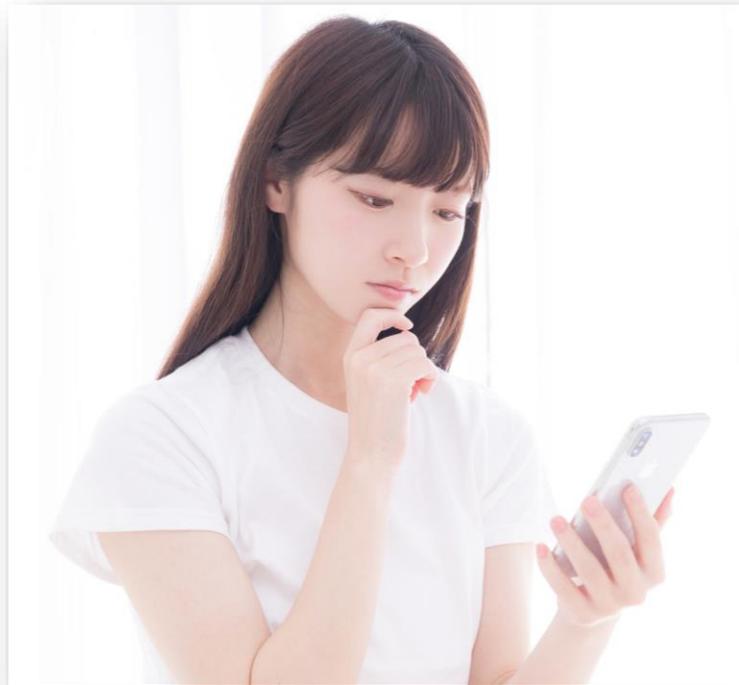


社会保険労務士簡易顧問契約



- ▼ ArcherConsulting総合会計事務所と顧問契約を締結頂いている法人様には、弊所提携社会保険労務士に月1回（最大年12回）の面談相談サービスが無料
- ▼ 社会保険労務士の顧問契約報酬は、月2～3万円程度が相場となるため、多くの従業員を雇用しているケースを除くと、年間に数回の相談程度に年間30万円程度の報酬を支払うケースがほとんどです。

助成金判定サービス



- ▼ ArcherConsulting総合会計事務所と顧問契約を頂いている法人様には、助成金判定シートにて○×にてご回答を頂だけで、申請可能な助成金判定を提携社会保険労務士が無料にて行います。
- ▼ 助成金は、社会保険労務士の職域のため、一般的な会計事務所では全く対応できていない又は一部の助成金のみに対応となっている場合がほとんどです。

補助金判定サービス



- ▼ ArcherConsulting総合会計事務所と顧問契約を頂いている法人様には、補助金判定シートをご記入頂くだけで、申請可能な補助金判定を提携行政書士が無料にて行います。
- ▼ 補助金は、生産性向上・販路開拓等のため、設備投資・広告宣伝した場合等に国や都道府県等から交付を受けられる返済不要のお金です。
- ▼ 定められた予算範囲内・期限内のみの受付となるため、常に申請できるものではなく、専門家が申請の条件・スケジュール等を調査して進めることで、貴社に適した、そして、極力多くの補助金申請をお手伝い致します。

弁護士無料相談サービス



- ▼ ArcherConsulting総合会計事務所と顧問契約を頂いている法人様は、弊所提携の弁護士事務所に1案件につき1時間無料にて相談を受けることができます。
- ▼ 事前に弊所より相談内容を伝達することが可能なため、事情説明に時間を取られないため、相談と提案に十分な時間を取ることが可能。
- ▼ 弊所提携弁護士事務所は3カ所（東京2カ所、大阪1カ所）のため、最大1案件3時間まで無料となります。（3事務所併用の場合）
※セカンドオピニオン利用も可能
- ▼ 弁護士は、相談料が1時間5,000円～1万円が相場となり、無料相談を受け付ける弁護士事務所は初回の相談では委任となる内容以外はアドバイスすら行わず事情のみを聴くだけといった事務所が多いのが一般的。
- ▼ 顧問契約を結ぶと月額3万円～が相場。裁判となるケース等の弁護士を必須となる事例は、数年に一度程度ですが、年額40万円程度を支払う事が一般的。

司法書士無料相談サービス



- ▼ ArcherConsulting総合会計事務所と顧問契約を頂いている法人様には、弊所提携の司法書士事務所に1案件につき1時間無料で相談を受けることができます。
- ▼ 事前に弊所より相談内容を伝達することが可能なため、事情説明に時間を取られないため、相談と提案に十分な時間を取ることが可能。
- ▼ 弊所提携司法書士事務所は3か所（東京2か所、大阪1か所）のため、最大1案件3時間まで無料となります。（3事務所併用の場合）
※セカンドオピニオン利用も可能
- ▼ 司法書士と顧問契約を結んだ場合、月1万円～が相場。
- ▼ 顧問契約を結ぶと登記の報酬が割り引かれる事が多いが、中小企業の場合は数年に一度の登記のため、費用対効果は低い

行政書士無料相談サービス



- ▼ ArcherConsulting総合会計事務所と顧問契約を頂いている法人様は、弊所提携行政書士事務所と1案件1時間まで無料にて相談を受けることができます。

WEB診断サービス



- ▼ ArcherConsulting総合会計事務所と顧問契約を頂いている法人様は、弊所提携WEB制作会社を通じて、お客様の保有するWEBサイトのデザイン・構成・SEO対策等について無料で診断を受けることができます。

WEB制作代行サービス



- ▼ ArcherConsulting総合会計事務所と顧問契約を頂いている法人様は、弊所で用意しているテンプレートを利用し、簡易ホームページを無料で作成いたします。
※サーバー管理費用は別途必要となります。

サーバー管理費用の例

- ・ドメイン費用（ValueDomainの場合）：「.com」約1,200円／年、「.co.jp」約3,500円／年
- ・レンタルサーバー費用（CORESERVERの場合）：（ライトプラン）約198円／月

※ ドメイン費用およびレンタルサーバー費用は変動するため、概ねの金額となります。

歯科無料診断・訪問検診サービス



- ▼ ArcherConsulting総合会計事務所と顧問契約を頂いている法人様の役員・従業員の方は、以下のサービスを無料で受けることが可能です。
- ▼ 弊所提携歯科クリニックに患部の写真をメール送信することで歯科医の診断を無料で受けることができます。
- ▼ 事前予約を行うことで、会社まで訪問健診を無料で受けることができます。
(1都3県に限る)
- ▼ その他、自費診療が最低10%OFF～
(例) ホワイトニング0円、セラミッククラウンが12,000円～
※ クリニック所在地：池袋駅西口より徒歩5分

各士業の職域について

税理士

会計・税務（税務署、証券会社、金融機関、株主への報告書類作成）

社会保険労務士

社会保険手続・助成金申請・就業規則作成・労働紛争問題

司法書士

商業登記（法人設立、事務所移転、代表者変更など）・不動産登記（不動産購入、売却、贈与等）・成年後見人・簡易起訴代理・少額債券回収（140万円以下）

行政書士

ビザ申請・各種許認可（建設業、産廃業等）等の官公署へ提出する書類作成

弁護士

上記以外の法律領域



付帯サービスご利用方法について

- ▼ お申込は弊所を通じてとなります。（クリニックは直接連絡可）
- ▼ ご希望の日時、ご相談内容、ご相談の後に手続きが必要な場合は委託する予定か否か等を事前にお伺いいたします。
- ▼ 以前にご面談を行っていても、弊所を通じてのお申込みでない限りは無料となるサービスは適用されませんのでご注意ください。
- ▼ ご相談内容について、弊所業務に関わる事項の場合にはご面談先の事務所より情報共有をさせて頂く場合がございます。
- ▼ 付帯サービスは、予告なくご利用条件が変更となる場合がございます。予めご了承ください。